

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進			
施策	①駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進				
(施策の小項目)	—				
主な取組	沖縄駐留軍離職者等対策費	実施計画 記載頁	313		
対応する 主な課題	○米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者(約9,000人)の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	駐留軍離職者の雇用の安定及びアスベスト健康被害の救済のために、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターで行われる駐留軍離職者対策及びアスベスト相談事業への補助金の交付を実施する。					
年度別計画	24	25	26	27	28	29~
	(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターで行われる駐留軍離職者対策及びアスベスト相談事業への補助金交付					
担当部課	商工労働部 労働政策課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄駐留軍離職者等対策費	6,309	6,309	基地従業員等を対象に、転職のための職業訓練、アスベスト健康被害相談等を実施している(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへの補助金の交付を実施した。 平成27年11月付けで、関係市町村に対して、補助金の維持又は増額の検討を依頼する文書を送付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	駐留軍離職者対策により、駐留軍離職者の雇用の安定(配置転換・再就職含む)が図られた(再就職11名)。 アスベスト健康被害相談により、アスベスト被害者(駐留軍離職者)の救済を行った(健康相談203件、労災及び石綿健康被害救済制度による救済累計34件)。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄駐留軍離職者等対策費	6,309	基地従業員等に対する転職のための職業訓練、アスベスト健康被害相談等を実施している(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへの補助金の交付を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①センター策定の業務処理方針を踏まえて、センターに対して定期的にアスベスト健康被害救済実績の報告を求める等、業務執行状況の把握及び指導を行う。	①定期的にアスベスト健康被害救済実績の報告を受けており、同報告によると、概ね同方針を踏まえた業務執行がなされていた。
②平成28年度補助金予算額は、センターのアスベスト健康被害救済実績、関係市町村や国等の補助額を踏まえ、所要額を計上する。	②業務執行が適切になされていたこと、関係市町村の補助額に変更が無いことを踏まえ、平成28年度補助金は引き続き同額を計上することとした。
③センターとして行う事業の必要経費を精査の上、関係市町村に対して応分負担を求める。	③平成27年11月付けで、関係市町村に対して、補助金の維持又は増額の検討を依頼する文書を送付した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向 全国の現状
再就職関係個別相談 (延べ数)	2,125件 (H25)	2,325件 (H26)	1,954件 (H27)	→	—
駐留軍離職者の再就職者数	13人 (H25)	9人 (H26)	11人 (H27)	→	—
状況説明	相談件数や再就職者数は毎年増減があるものの、相談件数は概ね2,000件程度、再就職者数は約10人程度で推移している。 今後、在日米軍再編に伴う再就職関係相談件数や再就職数の増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境の変化）

○内部要因

- センターが入居する県有施設の老朽化が進んでいる。

○外部環境の変化

- 嘉手納基地より南の6施設・区域の返還が日米両政府から発表(H25.04.05)されており、今後、在日米軍の再編に伴う離職者等の増加が予想される。
- 平成27年度から全駐留軍労働組合沖縄地区本部が寄付金を増額を決定するとともに、平成28年度から浦添市が補助金を計上することを決定している。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 駐留軍離職者の雇用の安定及びアスベスト健康被害の救済のため、センターの運営の安定化を図り、業務執行状況を定期的に確認し、必要に応じて指導を行う必要がある。
- センターが入居する県有施設の老朽化が進んでいることから、事業実施場所の移転について検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- 定期的な事業実績の報告等により、業務執行状況の把握及び指導を行うとともに、事業実績や関係市町村等の状況を勘査しながら事業費の補助を行い、引き続き駐留軍離職者対策及びアスベスト健康被害の救済に取り組んでいく。
- センターが入居する県有施設の老朽化が進んでいることから、センターと連携して、事業実施場所の移転等に関し検討していく。